EV充電器廃止の お知らせ

平成26年12月より電気自動車普及事業の一環としてご利用いただいておりました、島根県立浜山体育館前第一駐車場のEV急速充電器は、機器部品の製造中止により故障の際の修繕ができなくなるなどの理由から、令和6年5月9日(木)午前9時をもって廃止いたしましたので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

皆様には長らくご利用いただきありがとうございま した。

〈お問い合わせ〉

島根県環境生活部環境政策課 担当 環境企画係 ILO852-22-6379 (お問い合わせは平日9時から17時にお願いします。)

県内の電気自動車充電器場所

(島根県ホームページへ移動します)



https.www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/datsutanso/next-generation automobiles/